

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 委託業務名

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務

2 受託候補者の選定の方法

受託者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

3 参加申し込みの期間

令和7年2月4日（火）から同年2月18日（火）まで

2 委託業務の概要

別紙仕様書のとおり

3 委託費の上限額

金 800,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 委託期間

令和7年4月1日から令和8年2月27日まで

5 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県内に事業所又は営業所を有し、旅行業法(昭和 27 年法律 239 号)に定める旅行業の登録を受けたものであること。
- (3) 立山カルデラ砂防博物館（以下「博物館」という。）において打ち合わせを行うことが可能な体制を整えていること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規程に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規程に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 富山県暴力団排除条例（平成23年富山県条例第4号）第6条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 本プロポーザルの応募申し込み開始の日から採用者決定の日までの間において、富山県から指名停止を受けていない者であること。

6 参加申し込み

本プロポーザルに参加を希望する場合は、参加申込書（様式第1号）及び誓約書（様式第2号）を令和7年2月18日（火）16時までに立山カルデラ砂防博物館まで提出すること。

7 提案書等の提出

(1) 参加を希望する者は、上記6の参加申込書等とは別に、次のア～カの書類を提出すること。なお、必要に応じて追加資料を求める場合がある。

ア 提案書(様式3号)

イ 企画提案書(様式任意)

別紙仕様書を踏まえ、具体的かつ簡潔に記載してください。

- ・委託業務に係る考え方
- ・委託業務の進め方(業務の具体的な実施方法、業務スケジュール、コース日程、参加料金、昼食、募集方法など)
- ・その他新たな提案に関すること

ウ 概算見積書(様式任意)

別紙仕様書等を踏まえ、委託料に係る経費及びフィールドウォッチング事業の参加者から徴収する参加料で充当する経費を記載すること。

エ 委託業務実施体制

会社の業務概要(様式第4号)、委託業務を実施するための社内の実施体制及び配置担当者等

オ 官公庁及び民間等からの主な受託実績に関するPR資料

カ その他参考となる書類

(2) 書類作成上の注意

ア 提出書類の規格は、別に定めるものを除き、A4若しくはA3版とする。

イ パンフレット等の資料を添付する場合は、必要最小限のものとする。

(3) 提出部数

各5部

(4) 提出先

〒930-1405 中新川郡立山町芦峯寺字ブナ坂 68

(公財)立山カルデラ砂防博物館総務課

電話番号 076-481-1160(直通)

(5) 提出期限

令和7年2月27日(木) 16時までに持参又は郵送により提出すること。

8 質問及び回答

プロポーザル手続き及び仕様等に関して質問がある場合は、質問書(様式第5号)を提出すること。なお、口頭による質問は、受け付けない。

(1) 提出方法

持参、郵送又は電子メールによる。(電子メールによる場合、電話にて一報を入れること。)

(2) 提出先

7に同じ。なお、電子メールにより提出する場合は、次のアドレスへ送信すること。

E-mail : info@tatecal.or.jp

(3) 提出期間

令和7年2月4日（火）から2月11日（火）まで

(4) 回答

令和7年2月13日（木）16時までに、博物館のホームページに回答を掲載するとともに、全ての参加申込者に対しメールで回答する。

9 受託候補者の決定

(1) 「立山カルデラ砂防博物館『学芸員と行くフィールドウォッチング事業』旅行業務委託者選定委員会」で、次のとおり審査を行い、受託候補者を選定する。

(2) 審査方法

企画提案書等の内容を総合的に審査し、事業の実施に適切な業者を受託候補者とする。

※概算見積書の金額が低額であることをもって第一義的に受託候補者とするものではないことに留意ください。

(3) 審査の観点

①旅行の内容が博物館の方針と合致しているか。

②参加者に興味を持ってもらえるような工夫がなされ、参加者を確保するための広報・募集体制がされているか。

③旅行業務に十分な実績を有し、委託を実施するにあたり、十分な体制が確保されているか。

④概算見積書の金額が企画提案の内容に相応しているか・

なお、審査の観点の配点は、①：②：③：④＝2：3：3：2を基準とする。

(4) 結果通知

審査結果については、受託候補者の合否に関わらず、書面で通知する。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じない。

10 契約

受託候補者とは、内容を別途協議の上、契約を締結する。契約内容等については、協議の中で必要に応じて提案書等の内容から変更する場合がある。

11 その他

(1) 企画の提案書等作成経費はすべて応募者負担とし、提出された提案書等は返却しません。

(2) 契約した委託料には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の付帯費用を含むものとする。

(3) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

12 スケジュール

(1) プロポーザル質問書提出期限 令和7年2月11日（火）16時

(2) プロポーザル参加申込み期限 令和7年2月18日（火）16時

- (3) プロポーザル企画提案書等提出期限 令和7年2月27日(木) 16時
- (4) 受託候補者選定 令和7年3月中旬

15 問い合わせ先

(公財) 立山カルデラ砂防博物館総務課

担当者：村井

電話番号：076-482-1160 (直通)

FAX 番号：076-482-9100

E-mail：info@tatecal.or.jp